

平成 2 2 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 1 回定例会 会議録

平成 2 2 年 3 月 2 9 日 (月) 開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会〕

平成22年3月29日

午後3時00分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		議席の指定について
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	議案第1号	福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第3号	福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の制定について
日程第8	議案第4号	福岡都市圏南部環境事業組合議員の議員報酬及び特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第9	議案第5号	福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第10	議案第6号	福岡都市圏南部環境事業組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11	議案第7号	福岡都市圏南部環境事業組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について
日程第12	議案第8号	平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について
日程第13	議案第9号	平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1 番 光 安 力 議員	2 番 伊 藤 嘉 人 議員
3 番 松 尾 浩 孝 議員	4 番 野 口 明 美 議員
5 番 永 野 義 人 議員	6 番 清 水 純 子 議員
7 番 不 老 光 幸 議員	8 番 中 林 宗 樹 議員
9 番 加 納 義 紀 議員	10 番 津 留 涉 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

5 番 永 野 義 人 議員	6 番 清 水 純 子 議員
----------------	----------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（6名）

管 理 者	井 上 澄 和	副管理者	井 本 宗 司
副管理者	吉 田 宏	副管理者	井 上 保 廣
副管理者	武 末 茂 喜	事務局長	吉 田 伸 隆

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（12名）

総務課長	永 田 辰 男	建設課長	新 谷 和 昭
総務係長	花 田 善 祐	土木係長	古 賀 政 隆
事業調整第1係長	八 尋 一 成	機械係長	小 瀨 光 太 郎
事業調整第2係長	高 原 朗	電気係長	田 中 嘉 男
事業調整第1係	高 田 政 樹	建築係長	中 山 徳 仁
総務係	竹 浦 俊 晴	総務係	荒 木 俊 幸

開会 午後3時00分

~~~~~

議長（光安 力議員） 皆さまこんにちは。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、議員の皆様にご報告いたします。

平成22年2月12日付けで、春日市議会選出の松尾嘉三議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたことをご報告申し上げます。

次に、本日3名の傍聴がありますので、ご報告させていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、討論、採決の際には退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付をしているとおりです。

~~~~~

日程第1 議席の指定

議長（光安 力議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

春日市議会選出の議員辞職に伴い、平成22年3月1日に、春日市議会から新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により議長が指定いたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。吉田事務局長。

事務局長（吉田伸隆） 今回、新たに選出された議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号4番 野口 明美議員。以上でございます。

議長（光安 力議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

野口議員におかれましては、お手元の席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますようお願いいたします。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（光安 力議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、5番永野義人議員及び6番清水純子議員を指名いたします。

~~~~~

日程第3 会期の決定

議長（光安 力議員） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第 4 諸般の報告

議長（光安 力議員） 日程第 4 「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係及び行政視察関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~

日程第 5 議案第 1 号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（光安 力議員） 日程第 5 「議案第 1 号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 本日ここに、平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、条例の新規制定が 2 件、一部改正が 5 件、補正予算 1 件、新年度予算 1 件、合わせて 9 件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速、日程第 5、議案書 1 ページ「議案第 1 号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、今後の事業進捗に向け、当組合の組織を、現在の 17 名体制から 18 名体制に拡充することに伴い、条例の改正を行うものでございます。

拡充の具体的な内容としましては、組合が計画しております最終処分場の事業用地の取得のため、総務課事業調整第 2 係に 1 名を新たに配置し、地元である大野城市のご協力を頂きながら、地権者の皆様と用地取得に向けた協議を進めていくものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(光安 力議員) 全員賛成であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時7分

~~~~~

#### 日程第6から日程第9までを一括上程

議長(光安 力議員) お諮りいたします。日程第6「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から日程第9「議案第5号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(光安 力議員) ご異議なしと認めます。したがって、日程第6から日程第9までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者(井上澄和) それでは、日程第6「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から日程第9「議案第5号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までを一括してご説明申し上げます。

まず、日程第6、議案書3ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、組合職員の勤務時間について、所要の規定の整備を図るとともに、育児休業等の勤務時間等に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、日程第7、議案書7ページ「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備を図るため、地方公務員の育児休業等に関する法律に規定する育児休業等に関し、必要な事項を定めるものであります。

次に、日程第8、議案書14ページ「議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合議員の議員報酬及び特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、条文の整備を行うものであります。

次に、日程第9、議案書16ページ「議案第5号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件も同じく、福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、条文の整備を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。

これより一括して質疑を行います。質疑の際は議案番号をお示し願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時11分

~~~~~

議長（光安 力議員） 次に、議案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時12分

~~~~~

議長（光安 力議員） 次に、議案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時13分

~~~~~

議長（光安 力議員） 次に、議案第5号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時13分

~~~~~

#### 日程第10 議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について

議長（光安 力議員） 日程第10「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 日程第10、議案書18ページ「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、組合の経費に係る関係市町の負担金について平成22年度から施設稼働開始直前である平成27年度までの分を定めるものであります。組合議会費につきましてはこれまでどおり関係市町の均等割り、事業費を含むその他経費につきましては、関係市町の可燃ごみ処理量により算定した割合とし、福岡市25.7%、春日市22.7%、大野城市21.2%、太宰府市15.8%、那珂川町14.6%と定めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時15分

~~~~~

日程第11 議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

議長（光安 力議員） 日程第11「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 日程第11、議案書21ページ「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき、組合が一般廃棄物処理施設の設置届を作成するに当たり、生活環境影響調査の結果を記載した書類を公衆の縦覧に供し、意見書を提出する機会を付与するため、その縦覧等の手続について条例を制定するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時17分

~~~~~

## 日程第12 議案第8号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号） について

議長（光安 力議員） 日程第12「議案第8号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 日程第12「議案第8号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

はじめに、補正予算書2ページをご覧ください。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算からそれぞれ127万円を減額し、歳入歳出予算総額を4億1,293万3,000円とするものです。

また、第2表に記載しております3つの事業を平成22年度にかけて実施するための繰越明許費を、その他第3表に記載しております債務負担行為の補正をご提案するものでございます。

詳細な内容につきましては、後ほど事務局長からご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 吉田事務局長。

事務局長（吉田伸隆） それでは、日程第12「議案第8号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

補正予算書2ページをご覧ください。

先ほど管理者がご説明いたしましたとおり、今回の補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ127万円を減額し、歳入歳出予算総額を4億1,293万3,000円とするものでございます。

それでは、補正予算書4ページをご覧ください。

まず、歳入につきましては、2款1項1目交付金でございますが、委託料が確定したため、国の循環型社会形成推進交付金を127万円減額するものでございます。

次に、歳出につきましては、歳出予算で執行残となることが明らかなものを減額し、財政調整基金に積立てるものでございまして、まず2款1項1目の総務管理費でございますが、9節旅費におきまして、職員旅費の執行残を50万円減額させていただくものでございます。

次の25節積立金につきましては、今回の補正予算で減額する予算を財政調整基金に積立てるため増額するもので、これは歳出予算からの減額合計1,392万5,000円より歳入予算の減額127万円を差し引いた1,265万5,000円を2款1項1目総務管理費の25節積立金に計上し、その全額を財政調整基金に積み立てるものです。

次に、2款2項1目施設整備費でございますが、まず8節報償費につきましては、建設専門部会及び経営手法専門部会の報償費の執行残を40万円、次の9節旅費につきましても、専門部会の旅費等の執行残のうち100万円を減額させていただくものです。

次に、13節委託料では、当初予算で計上してありました最終処分場候補地の事業用地の取得に係る建物等補償調査業務委託料の1,102万5,000円を減額するものでございまして、これは地元協議の進捗状況から平成21年度の実施が困難であるため減額するものです。

次に、2目の周辺整備費でございますが、これは中間処理施設及び最終処分場建設候補地周辺の地元の皆様を対象とした施設見学会等に要する予算を計上してはありますが、執行残のうち11節需用費を30万円減額、また14節使用料及び賃借料を70万円減額するものです。

続きまして、再度、補正予算書の2ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費についてご説明いたします。

第2表に記載しております施設建設運営事業支援業務委託、最終処分場候補地地質調査業務委託及び最終処分場候補地用地測量業務委託につきましては、平成21年度当初予算に計上してはありますが、平成21年度中の完了が見込めず、平成22年度まで引き続き事業を継続する必要があるため、繰越明許とさせていただくものです。

続きまして、第3表の債務負担行為の補正についてご説明いたします。

コピー機賃借料に係る債務負担行為につきましては、平成21年度の当初予算におきまして債務負担行為を計上させていただいてはありますが、その後の使用実績から限度額を増額させていただくものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第 8 号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成 9 名、反対 0 名 午後 3 時 24 分

~~~~~

日程第13 議案第 9 号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

議長（光安 力議員） 日程第13「議案第 9 号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 日程第13「議案第 9 号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明申し上げます。

はじめに、平成22年度一般会計予算書 2 ページをご覧ください。

平成22年度の一般会計予算総額は、4 億1,159万1,000円で、平成21年度当初予算と比較しますと、2,397万円の増額、率にいたしますと6.2%の増加となっております。

平成22年度に計画しております主な事業の内容といたしましては、予算書10ページ、2 款 2 項 1 目施設整備費の右端の説明欄をご覧ください。

まず、中ほどの「中間処理施設関係費」につきましては、生活環境影響調査業務委託、施設建設運営事業計画支援業務委託等、金額にしまして7,343万6,000円を計上させていただいております。

次に、「最終処分場関係費」では、生活環境影響調査業務委託、基本設計業務委託及び用地取得業務委託等、金額にしまして9,980万円を計上させていただいております。なお、これらの委託料の一部につきましては、循環型社会形成推進交付金の対象事業でございまして、歳入として、対象事業費の約 3 分の 1 に当たる4,414万4,000円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては、後ほど事務局長からご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 吉田事務局長。

事務局長（吉田伸隆） それでは、日程第13「議案第 9 号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明申し上げます。

まず、予算書の2ページをご覧ください。

管理者がご説明いたしましたとおり、平成22年度の一般会計予算総額は4億1,159万1,000円で、平成21年度当初予算額と比較しますと、2,397万円の増額となっております。

それでは歳入歳出について事項別にご説明させていただきますが、説明の都合上、歳出の方からご説明させていただきます。

予算書7ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の議会費といたしましては391万2,000円で、前年度と比較しますと、31万7,000円の減額となっております。

減額の主なものとしましては、昨年度まで本会議会議録の作成に係る委託料を計上していましたが、これを職員にて作成し、計上しないためなどの理由によるものです。

次に、予算書8ページをご覧ください。2款1項1目の総務管理費といたしましては、1億9,775万8,000円で、前年度と比較いたしますと、1,332万7,000円の増額となっております。増額の主なものといたしましては、右端の説明欄の下段に記載しております総務事務費をご覧ください。総務事務費のうち旅費につきまして、地権者協議の旅費として627万3,000円を新たに計上しております。これは最終処分場事業用地の取得のため、全国各地にお住まいの地権者の方々と用地取得の協議を行うためのものがございます。

続きまして、予算書9ページをご覧ください。右端の説明欄の中ほどの職員給与費をご覧ください。先ほど議案第1号で管理者がご説明いたしましたように、最終処分場の事業用地取得のため、当組合の組織を現在の17名体制から18名体制に拡充することに伴いまして増額するものです。

次に、予算書10ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費といたしましては、1億7,725万5,000円、前年度と比較しますと、229万6,000円の減額となっております。

予算の主な内訳といたしましては、まず右端、説明欄の上段に記載しております可燃ごみ処理施設整備・運営事業者審査委員会関係費をご覧ください。この委員会は、組合が計画いたしております可燃ごみ処理施設の整備・運営にあたっての実施方法の検討及び本事業に係る民間事業者の選定に当たりまして、その公平かつ適正な実施を確保するために設置するもので、委員会関係として87万8,000円を新たに計上するものです。

次に、中ほどの中間処理施設関係費をご覧ください。ここでは、中間処理施設の建設に係る委託料を計上しておりまして、委託料合計で7,343万6,000円を計上いたしております。

これらの内訳としましては、まず、生活環境影響調査業務委託でございますが、これは平成20年度に策定いたしました中間処理施設の生活環境影響調査の調査計画書に基づき、候補地周辺の大気の状態や騒音、振動等について平成21年度に引き続き調査するもので、この調査結果をもとに環境に与える影響の予測等を行うものでございます。

次に、施設建設運営事業計画支援業務委託でございますが、これは組合が計画する中間処理施設の建設及び維持管理運営をPFI法の趣旨に則ってDBO方式で検討を進めるにあたって、リスク分析、コストの再検証、プラントや建屋の仕様、運営管理業務の内容などを選定するための

ものでございます。

次に、埋蔵文化財調査業務委託でございますが、これは、中間処理施設の建設用地が文化財保護法における「周知の埋蔵文化財包蔵地」であるため、平成20年度及び平成21年度に行いました試掘調査により確認された埋蔵文化財の発掘調査を行うものです。

次に、整地設計業務委託でございますが、これは中間処理施設の建設用地の造成に係る整地、調整池等の排水施設、土留等の防災施設の設計及び林地開発協議に係る設計図書を作成するためのものです。

次に、その下の最終処分場関係費をご覧ください。ここでは、最終処分場の建設に係る委託料を計上しておりまして、委託料合計で9,980万円を計上しております。

これらの内訳としましては、まず、生活環境影響調査業務委託でございますが、これは、中間処理施設と同じく最終処分場建設候補地の周辺の大気の状態や騒音・振動等、周辺環境の現況を把握するための調査であり、この調査を平成22年度から平成23年度にかけて実施するものです。なお、本契約につきましては、平成23年度までの契約となりますので、債務負担行為を新たに設定することといたしております。

次に、基本設計業務委託につきましては、基本計画、環境影響評価の結果を基に、最終処分場建設に係る基本条件を整理し、主要施設や関連施設の規模や構造等の基本的な事項を定め、実施設計の基礎資料となるものを作成するものです。

次に、補償調査業務委託につきましては、最終処分場の用地取得に先立ちまして、事業用地内の建物や工作物等の補償内容等について把握するため、調査を行うものです。

次に、用地取得業務委託でございますが、最終処分場用地の取得事務を大野城市に委託するものでございます。これは約200名の地権者の方々との協議を円滑にまた迅速に進めるために、用地取得事務の一部を地元の状況に精通しました大野城市に委託し、組合としても先ほど定数条例の一部改正の中でもご説明いたしましとおり、組合職員を1名増員し大野城市と連携して用地協議を進めてまいりたいということでございます。

以上のとおり、13節委託料としては、中間処理施設関係費及び最終処分場関係費を併せて、合計で1億7,323万6,000円を計上いたしております。このうち5件につきましては国の循環型社会形成推進交付金の対象事業でありますので、対象委託料の約3分の1である4,414万4,000円を歳入にて計上しております。

次にその下、候補地住民関係費をご覧ください。ここでは2款2項2目の周辺整備費として167万3,000円を計上しており、前年度と比較しますと、8万3,000円の増額となっております。

ここでは、建設候補地周辺住民の皆様、中間処理施設及び最終処分場の仕組みや安全性などをご理解いただくため、施設見学会及び説明会の費用を計上しておりまして、引き続き地元説明会等を積極的に開催してまいりたいと考えております。

次に予算書11ページをご覧ください。3款1項の予備費といたしましては、議会費総額の約5%、事業費総額の約10%程度、合計で3,099万3,000円を計上いたしております。歳出については以上でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。予算書5ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の構成市町負担金は、3億2,387万6,000円を計上しております。前年度と比較しますと、4,086万4,000円の増額となっております。

参考といたしまして、構成市町それぞれの負担金額を右側の説明欄に示しております。

次に、2款1項1目の循環型社会形成推進交付金につきましては、先ほど歳出の方でご説明申し上げましたとおり、中間処理施設及び最終処分場に係る委託料のうち、この説明欄に示しております委託事業が交付金の対象事業に該当するため、交付金といたしまして4,414万4,000円を計上いたしております。

次に、3款1項1目の利子及び配当金でございますが、これは現在積み立てております財政調整基金の運用に伴う利子の想定額を計上しております。

次の4款1項1目の基金繰入金につきましては、説明欄をご覧ください。まず、上段の平成20年度剰余金返還分は、財政調整基金として積み立ておりました平成20年度剰余金のうちの事業費及び基金の運用により発生した利子等3,466万3,000円を事業費分として繰り入れ、平成22年度の各市町負担金を減額することで、結果として、各市町へ返還しているわけでございます。

次に、その下の事業計画見直し分についてでございますが、先ほど平成21年度補正予算の中でご説明しました最終処分場候補地建物等補償調査業務委託を平成22年度に実施するため、基金積立額から880万円を一般会計へ繰り入れるものでございます。

次の5款繰越金、6款諸収入につきましては、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備え、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。歳入については以上でございます。

最後に予算書3ページをご覧ください。ここでは、地方自治法第214条の規定によりまして、債務負担行為を新たに設定する事項として、事務機器等について2件、及び最終処分場生活環境影響調査業務委託料につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、平成22年度から平成23年度までの2カ年にわたり調査する必要があるため、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

また予算書12ページをご覧ください。こちらには、現在までの債務負担行為の状況を取りまとめておりますので、ご覧くださいますようお願いいたします。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時42分

~~~~~

### 管理者交代あいさつ

議長（光安 力議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、議員の皆様にご報告いたします。平成22年4月1日付けで本組合の管理者が交代するというので、地方自治法第145条の規定により、井上管理者から平成22年3月31日をもって管理者の職を退職する申し出が、3月1日付けであります。執行部の申し合わせにより、本年4月1日より副管理者である井本副管理者が新たな管理者に就任されるということでございます。

この管理者交代の件について、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。井上管理者。

管理者（井上澄和） ただいま議長の許可がございましたので、管理者退職にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本組合は、平成18年5月1日に発足したわけでございますが、発足当初に、平成28年度の施設稼働を鑑み、今後10年間で各関係市町が平等に責任を持つという意味からも、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町の順で、管理者の職を2年ずつ持ち回るという申し合わせをしております。

私は、吉田前管理者の後、平成20年4月1日から管理者を務めさせていただき、この間、組合議員の皆様、関係市町長の皆様方には、ご指導、ご協力をいただいたわけでございますが、春日市長の管理者としての任期が平成22年3月31日までということで、地方自治法第145条の規定により、3月1日付けで、組合議長に対し、管理者の職を退職する旨の申し出を行ったところでございます。

4月1日からは大野城市の井本市長が管理者に就任されますが、私も副管理者の一員として責任を果たしてまいりますので、今後とも本組合事業に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。私の管理者退職のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（光安 力議員） 井本副管理者。

副管理者（井本宗司） 一言ご挨拶を申し上げます。井上管理者からもございましたように、本年4月1日から2年間、管理者の大役を仰せつかることになりました大野城市の井本宗司でございます。

今後2年間は、地元協議や事業者の選定等といった本事業にとって重要な時期となります。

管理者として、また構成市町の首長として議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、その責務を遂行して参る所存でございますので、どうか皆様方のご協力を心からお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（光安 力議員） それでは、これもちまして、平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会

第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(光安 力議員) ご異議なしと認めます。したがって、平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

閉会 午後3時46分

~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成22年3月29日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 光 安 力

会議録署名議員 永 野 義 人

会議録署名議員 清 水 純 子